



様式第8号（第12条関係）
日光市指令資循第107号

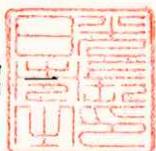
住 所 日光市木和田島2083番地11
氏 名 有限会社 協栄技研
代表取締役 粉川 加代子 様

日光市一般廃棄物処理業許可証

令和6年1月31日 付けて申請があった一般廃棄物処理業については、次のとおり許可する。

令和6年2月13日

日光市長 粉川昭



① 氏名及び住所	日光市木和田島2083番地11 有限会社 協栄技研 代表取締役 粉川 加代子
② 事務所の所在地	日光市木和田島2083番地11
③ 取り扱う廃棄物の種類	ごみ（事業系一般廃棄物） ごみ（家庭系一般廃棄物）
④ 収集・運搬及び処分の別	収集及び運搬
⑤ 対象区域	日光市全域
⑥ 期間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
⑦ 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日光市許可第10号 ・ 積替、保管を除く。 ・ 日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに関係法令の基準を順守すること。